

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター
-----------------------------------

### ②施設・事業所情報

名称：ニチイキッズ守山南保育園	種別：保育所		
代表者氏名： 近藤 深雪 （園長）	定員（利用人数）： 60 名		
所在地：名古屋市守山区天子田3丁目105			
TEL：052-726-9051			
ホームページ：https://www.nichiikids.net/nursery/other/moriyama/index.html			
<b>【施設・事業所の概要】</b>			
開設年月日 平成28年 4月 1日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社ニチイ学館			
職員数	常勤職員	15名	非常勤職員 3名
専門職員	園長	1名	
	主任	1名	
	保育士	11名	2名
	栄養士	2名	
	事務員		1名
施設・設備の概要	(居室数)		調理室 1
	保育室	5	相談室 1
	事務室	1	休憩室 1

### ③理念・基本方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念 おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ</li> <li>・基本方針（事業運営方針） 子どもたち自身の持つ力を最大限に活かし、伸ばしていくことで、「やさしく、つよく生き抜く力」を育む</li> </ul>
---

### ④施設・事業所の特徴的な取組

<p>平成28年4月に開園をし、今年2年目を迎えた。「おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ。」を理念に、子ども一人ひとりのニーズにあった保育に心がけている。今年度は「笑顔で挨拶をしましょう。」を目標に、しっかりと挨拶できる子どもたちに成長できるように取組んでいる。</p>
---

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28年 6月 26日（契約日）～ 平成 年 月 日（評価決定日）
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### ・保育環境

園内は清掃が行き届き、室内の温度、湿度、換気、部屋の明るさは適切で、扉には指挟み防止策としてのくり抜きやストッパーを設置するなど、子どもが安心して生活できるような工夫があり、季節を通して素足で過ごすことができる環境を整備している。

#### ・園だより

毎月のクラスだよりは、「カラフルでわかりやすい」「読みやすい工夫がされている」「楽しみにしている」と利用者から高く評価されている。手作り感あふれる内容で行事、子どもの様子、保育士のおもいが伝わるものとなっている。

### ◇改善・検討を求められる点

#### ・研修

職場内での集合研修は、年度当初の年間研修計画に入れ、実施状況が第三者からも理解される取組みをするとともに、日々の業務と研修を密接に関連づけ、保育の質の向上の目標を定め、一体的に研修を実施することが望まれる。

#### ・利用者アンケート

第三者評価に際して実施した利用者アンケートにおいては、自由記述の部分で多様なニーズが表出されている。その結果を職員に周知し、抽出された課題について職員間で共有し、改善策を検討する体制ができるよう期待する。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

これからもさらに保護者のニーズに応えられるように園の運営、子どもたちの更なる成長に貢献していけるように努力していきたいと思います。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

第三者評価結果

Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	(a)	・ b ・ c
<コメント> ・法人の理念、基本方針は明文化され、保育事業の使命や目指す方向性が示されている。 ・理念はホームページ、入園案内等に掲載し園内にも掲示している。 ・職員へは入職時、職員会議、研修などの機会に周知しており、保護者への周知も十分に行われていることがアンケートから読取れる。			

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

第三者評価結果

Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	保2	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・法人は福祉事業全体の動向を把握、保育部門などの経営状況を分析し、事業の長期継続性について調査している。 ・園長は区役所などで保育ニーズ等の情報を収集し、園のおかれた状況、職員体制、経営状況を把握・分析している。			
Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・法人が行う月に一度の責任者会議で、保育園を取巻く事業課題を共有し、四半期に一度の収支に関する会議では、経営成績上の課題を把握する仕組みがある。 ・園長は年間予算に対するコスト分析を毎月行い、法人に報告するとともに職員にもその結果を職員会議で説明し経営課題を職員と共有している。			

#### Ⅰ-3 事業計画の策定

第三者評価結果

Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・法人事業部門の中・長期経営ビジョンは示されているが、中・長期の収支計画は法人が策定するため、園の計画はない。 ・園の特性を踏まえ保育の内容・組織体制や設備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、課題を明確にした上で園としての中・長期計画の策定に取組まれることを期待する。			
Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・年間行事、保健、研修、子育て支援、避難訓練、役割分担、食育などの計画を策定し、事業の実施のための収支計画も策定されている。事業内容は、年度初めに保護者代表を含む運営委員会で説明、意見を聴取している。 ・園としての中・長期計画を策定され、目標を達成するための、より具体的な事業計画（事後評価が可能な計画）を策定されることを期待する。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	(b)	c
<コメント> ・開園(平成28年4月)初年度は園長が計画を策定、年度末に実施状況などの評価を含む事業報告を運営委員会で説明している。 ・本年度から計画の策定に職員が参画できる仕組みが徐々に導入されているが、計画の実施状況の把握や評価・見直しに関して職員も参画や意見が集約される手順を定め、評価結果が次年度の計画に反映される仕組みの構築が望まれる。				
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	(b)	c
<コメント> ・事業計画の内容は掲示、配布物、個別説明により保護者に周知されている。 ・月初めの園だより、クラスだより、給食だより、保健だよりでは、的確に必要な情報を保護者に周知している。				

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	(b)	c
<コメント> ・法人が定める自己点検シートを用いて、園が取組むべき課題を明確にし、職員研修を行うなど保育の質の向上に向けた取組みが行われている。 ・第三者評価の受審結果についても同様に、課題の分析、具体的な改善策の検討が組織的に行われることを期待する。				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	(b)	c
<コメント> ・今回の第三者評価の結果分析と検討の仕組み、毎年の自己評価の取組みが組織的・計画的に実施されることを期待する。 ・明確になった課題を改善するための計画を策定し、改善のための取組みが行われることが望まれる。				

#### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

##### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	(b)	c
<コメント> ・法人は施設長業務マニュアルにおいて、運営管理、衛生管理、スタッフの養成、地域との関係、有事(災害、事故等)など園長の責務を明文化している。 ・園長は日々の保育、会議、研修等の場面でリーダーシップを発揮しており、園長の役割を職員がよく理解している。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	(b)	c
<コメント> ・法人は施設長会議などにおいて順守すべき法令等を園長に周知し、園には各種法令に基づく内容を含む自己点検シートを提出させている。 ・園長は雇用・労働環境への配慮を行い、日々の職員の勤務シフトと子どもを預かる時間の職員配置について細心の配慮を行い、職員には法令研修で法令等の正しい理解に向けた取組を行っている。				

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	(b)	c
<コメント> ・園内の巡回、毎日の15分ミーティングなどの機会に園長は職員へのOJTを実施し、職員会議時には全国保育士会倫理綱領を唱和するなど質の高い保育が可能となるよう取組んでいる。 ・園の課題を理解・分析し、研修やリーダー会議、クラス会議などの職員会議で職員に伝え、業務改善に向けて指導力を発揮している。				
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	(b)	c
<コメント> ・休憩時間の確保、有給休暇の消化、時間外勤務労働の削減を図るなど、職員の負担軽減と業務の効率向上に取組んでいる。 ・当面の課題を職員間の連携強化として、円滑な組織運営体制の構築に取組んでいる。風通しのよい職場風土が確立され、職員が働きやすい環境が整備されるよう期待する。				

## II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	(b)	c
<コメント> ・採用や人事管理については法人が一括して所管し、法人内の職員異動も含め人材育成・確保に取組んでいる。 ・外部研修への派遣を実施するなど職員の保育に対するモチベーションの維持・向上に取組んでいる。 ・園内での集合研修も、年度当初の年間研修計画に入れ、計画的な人材育成を実施している状況が第三者からも理解されるよう計画書を整備する取組みが望まれる。				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	(b)	c
<コメント> ・法人は目標管理制度と連動して人事考課を行っている。 ・園長は定期的に行う職員との話し合いで、期待する職員像を示し、職員の意向・意見を把握している。 ・園の目標が職員のより具体的な目標がと連動して設定されるよう工夫する取組みに期待する。				
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	(b)	c
<コメント> ・園長は定期的に面談を行い、職員の個々の状況を把握し、心身の健康や安全に配慮を行うよう努めている。 ・完全週休二日制で、休憩時間は確保され、時間外労働は少なく、有給休暇、夏休みも消化されている。 ・セクシャルハラスメントやパワーハラスメントの防止と対応策として、法人内にコンプライアンス委員会が設置されている。				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	(b)	c
<コメント> ・個人目標を設定し、職員は園長と、園長は法人と面談を行い目標達成と取組み状況を確認している。 ・園の目標、方針を実現するために必要な目標項目、目標水準、目標期限を職種や個々の職員のレベルに応じて設定することが望まれる。				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	(b)	c
<コメント> ・法人が実施する研修以外に園も年間研修計画を作成し、名古屋市などが実施する外部研修を受講している。 ・人材育成の責任は園にあるとの認識に立ち、日々の業務と研修を密接に関連づけ、保育の質の向上を目標とした、研修を一体的に実施することが望まれる。				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	(b)	c
<コメント> ・バランスよく、すべての職員が研修に参加できるよう配慮している。 ・研修受講レポートは園長を経由して法人へ送付、法人の確認後、園へ戻すルールで、成果の評価・分析が行われている。 ・評価・分析が次の研修計画に反映させる取組みを期待する。				

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	ⓑ	c
<コメント> ・法人の実習受入れマニュアルはあり、名古屋市の子育て支援員養成の実習を受入れている。 ・保育士養成学校等の実習生や看護師・保健師等の福祉サービスに関わる専門職や、学生等のインターン研修等を積極的に受入れ、保育士等の人材育成に積極的に貢献することを期待する。				

### II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> ・園のホームページ管理者は園長で、行事の様子など園内の情報を積極的に提供している。ホームページからは法人全体の理念、保育方針、苦情処理への対応などを知ることができる。 ・園ホームページから第三者評価の結果や事業計画・事業報告や予算・決算情報が閲覧できるように工夫するなど、より一層の情報公開に向けた取組を期待する。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	ⓑ	c
<コメント> ・法人は企業として透明性と説明責任を果たすよう努めており、事務・経理・取引等に関するルールを明確に定め、内部統制は法人の方針に沿って実施されている。 ・定められた様式による記録、保育日誌、発達記録、会議録など多くの詳細な記録を残すことは検証可能性の上から当然必要ではあるが、一方、作成する保育士にとっては負担要素にもなる。重複する書類の見直しなど事務業務の効率化の取組が期待される。				

### II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<コメント> ・近隣の住民の教えを受けて、園庭に野菜の種まきや、コメの栽培を試みるなど地域との交流を図っている。 ・敬老の日には地域の高齢者を招き、一緒に食事をしたり、ダンスをするなど子どもの社会性を育てる取組をしている。 ・利用できる地域の社会資源に関する情報を、子どもと保護者のニーズに応じて提供する取組を期待する。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<コメント> ・ボランティア受入れに関する基本姿勢は明文化しており、マニュアルに沿って受け入れを行っている。野菜の種まきやコメの栽培を近隣住民のボランティアを受け入れている。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント> ・区、児童相談所、療育センターなど個々の機能や連絡方法は把握している。保育の質の向上と関連づけて社会資源を体系的に把握することが望まれる。 ・保育の質の向上のために、福祉事務所、児童相談所、保健所、病院等、地域の機関や団体等と連携を強化する取組の実施に期待する。				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				

II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・地域の未就園児を対象とした子育て支援の行事を今年10月に行う予定がある。 ・開園2年目であるが、保育園が有する専門性を活かし、園庭の開放など、園が有する機能を地域に積極的に提供する取り組みが望まれる。						
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・園には養護と教育や、食物アレルギーなどについて、地域住民等からの相談に応じる取り組みがある。民生委員や地域住民と連携し、具体的なニーズの把握に努め、公益的取組みのさらなる充実に取組まれることが期待される。						

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。						
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・保育方針に子どもの自主性の尊重を明文化し定めており、保育理念にも子ども一人ひとりを大切にすることを明文化し、方針や理念に沿った保育実践に努めている。子どもが安心して主体性を発揮できる環境を整えるよう努めている。 ・外国人の子どもについては母国語による意思疎通を測るよう努めており、英語の場合は比較的対応が順調であるが、他の言語については今後の取組みに期待する。						
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・プライバシー保護に関する規程・マニュアルは整備され、排泄時の配慮、ロールスクリーンを下ろしての着替え、プールの目隠しなどの場面で配慮した取組みがされている。 ・プライバシーについては配慮を行う努力を行っているが、プライバシーの定義に職員および保護者の理解に相違があるため、理解の共有化に向けた取組みを検討されたい。						
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。						
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・わかりやすいリーフレットを作成し、区役所へ配置しており、園でも配布している。ホームページでは写真を多く使い、分かりやすい言葉で説明を行っている。 ・希望者には個別に見学の対応をしており、独自の保育内容を実際に見ながら、その都度面談を行い、丁寧に説明をしている。						
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・保育の開始については入園説明会で入園案内により個別に説明し、保護者の理解、同意を得ている。保育の変更は、個人面談等によって説明を行っている。 ・保育の変更者については変更の方向に沿った園としての方針説明をクラス懇談会等で担任がしている。						
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・区内の保育園への送り出しに当たっては、在園時の保育内容及び該当子どもの成長の軌跡についての記録を変更後の保育園等に申し送っている。今後、手順を文書化することが望まれる。 ・保育所の利用が終了した後も、子どもや保護者が気軽に園に相談できるような体制の構築が期待される。						
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。						

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a · <b>b</b> · c
<コメント> ・保護者の満足については、行事の後にアンケートを実施しアンケート結果を園長が分析している。アンケート結果と分析内容を法人に送付し、承認された次年度の改善策を園だより等に掲載している。 ・保護者会においても保護者の要望等を担任が聴き取り、園長へ報告し、園長から法人に報告している。法人と協議を行い、要望への対応策等を検討し、結果を広報する手順で取組を行なっている。子どもの満足については、日々の保育の中で担任が子どもの表情や言動等から把握するように努め、保育記録に残し、職員全体の周知につなげている。保護者の満足を把握する目的で開催する保護者会の実施回数は見直しを期待する。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a · <b>b</b> · c
<コメント> ・保護者の苦情を受け付ける窓口として書面によるものは苦情箱、苦情解決責任者としては園長と主任が担当している。どのような苦情も迅速に対応することを旨としているが、対応についての報告も保護者会の場を借りて行なってきた。 ・保護者には、苦情箱や苦情受付窓口、第三者のものとして社会福祉協議会の苦情受付センター、加えて支社の苦情受付窓口を自由に選択することができる体制を整えており、受付窓口の案内を保育園の玄関入口に掲示している。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a · <b>b</b> · c
<コメント> ・法人は園に直接、話しにくい保護者にも考慮し、インターネットでの相談受付も行っている。複数の相談窓口を開設していることは、利用選択時や利用開始時の個別の説明においても保護者に周知されている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a · <b>b</b> · c
<コメント> ・園は保育士業務マニュアルを用いて組織として対応するように手順を定めている。 ・相談や意見を受けた時には職員が園長に報告し、個別の面談を行い、個別対応が必要か否かを判断した上で、組織的に対応している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a · <b>b</b> · c
<コメント> ・リスクマネジメントに関するマニュアルは整備されており、ヒヤリハット事例報告・事故報告は収集され要因分析や改善策・再発防止策の検討が行われており、職員間での共有もできている。 ・リスクマネジメント全般についての園全体の組織体制の構築は改善過程にあり、実効性の高い体制が整備されるよう期待する。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a · <b>b</b> · c
<コメント> ・感染症対策マニュアルを整備している。担当者により職員の勉強会を開催し、感染症に対する意識を高めたり、実践力の向上に努めている。 ・感染症が発生した折には、整備されたマニュアルに従った対応がなされ、保護者への情報提供には担任からの口頭による伝達や、目につきやすい場所に設置されている掲示板での表示がなされている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a · <b>b</b> · c
<コメント> ・災害対策マニュアルも整備されており、その中にある災害時の職員の行動や子どもの行動基準を周知徹底すべく防災訓練を行なっている。災害時の連絡方法の見直し・再構築に取り組んでいるが、再構築を行う過程で、保護者等と話し合いを行う場を設けることを検討されたい。		



### III-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	b	c
<コメント> ・法人が策定した業務マニュアルにより標準的な実施方法は確保されている。業務マニュアル各項目について法人は研修を実施しており、園内研修も開催している。研修により身に着けた実施方法を、園長が確認している。 ・日々の保育の振り返りの中で、標準が確保されているかを職員自身や他の職員により確認している。				
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	b	c
<コメント> ・標準的な実施方法は法人が定めており、見直しも法人が行っている。 ・日々の保育実践から見直しの必要性を感じることがあり、園内の運営委員会での見直しについての議論を重ねたり、法人の担当者との見直しの協議を行っている。				
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	b	c
<コメント> ・保育開始前に子どもと保護者の状況の把握を行い、アセスメントを実施した結果を基に、担任と園長が指導計画を策定し、保育開始後のアセスメントを用いて担任がより適切な指導計画に修正し、園長に報告し承認を得るようにしている。 ・日案、週案、月案のそれぞれにアセスメント結果が活かされており、職員の打合せ時等においてアセスメントと指導計画の整合性を他の職員の間も借りながら確認している。				
III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	b	c
<コメント> ・指導計画の評価は職員のみでなく、保護者の意向も取り入れるため保護者会や日常的な機会を捉えて確認をしている。保護者の新たな意向や子どもの実態を指導計画を見直す際に反映させ、適切な指導計画とするよう心がけている。 ・指導計画の評価・見直しは組織的に定められた手順に従い、定期的実施している。				
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	b	c
<コメント> ・子どもの発達状況や生活状況等について、園が定めた統一の保育日誌や個別記録に担当保育士が適切に記録している。保育日誌や個別記録は全職員が閲覧できるようになっている。 ・保育の実施状況について、毎週会議を行い、共有化を図っている。				
III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	b	c
<コメント> ・記録の保管については職員室内の保管庫が使用され、園長が保管の責任者となり記録管理の責任を負っていた。 ・法人は個人情報保護規定および個人情報保護基本方針を制定し、その内容は全職員に周知徹底されている。記録の開示請求や廃棄は、今のところ実績がない。				

## A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 保育課程の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a	b	c
<コメント> ・保育課程の編成は、支社の担当者と園長が理念、方針を具体化するものとして行っている。また、その中には保育所所在地の地域性や子どもの発達年齢に応じた特性も加味されている。				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	b	c
<コメント> ・安全安心を前提として、各家庭による生活リズムの異なる子どもたちにとって誰もが寛げる環境を提供するように心がけている。 ・衛生管理者を設置し、園内外の環境を整える取り組みを行っている。特に、教室配置は子どもの年齢による特性を重視して決めている。例えば、トイレトレーニングをする年齢の子どもの教室前にはトイレが近くなっている。				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	b	c
<コメント> ・子ども一人ひとりの心身の状況や、家庭環境等を担任が把握しており、記録し職員間で共有している。 ・各職員が一人ひとりの子どもに寄り添うことを常に心がけるよう、職員打合せ等で確認している。子どもを急かさないことや、職員が子どもに待っていることを伝え、子どもからすれば受け入れられていることを実感できるように声をかけている。				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	b	c
<コメント> ・一人ひとりの子どもの発達状況や家庭環境等を考慮して、生活習慣の習得に取り組んでいる。 ・保護者の意向を重視し、園と保護者が共通認識を形成し、物理的・心理的な環境についても習得に役立つものになるよう配慮している。 ・自発性を尊重し、出来たときに褒めることで自分で出来た達成感を実感できるよう支援している。				
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	b	c
<コメント> ・玩具や遊具、植物や昆虫に触れることから主体性が芽生え、子ども間での行動や社会的な行動に発展していくものとの考えのもと、玩具や遊具は子どもが手にしたいと思った時、すぐ手の届く所に配置してある。 ・それぞれの行動から子どもの主体性を読み取り、次に繋がる保育を行っている。				
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	b	c
<コメント> ・乳児の保育室では保育者の声の大きさを抑えることや行動が早過ぎないようにする等、乳児の発達状況を最優先した保育を目指している。 ・担当保育士が一人ひとりの子供の状況を把握し、集団の中にあっても一人ひとりに視線を合せて話し掛けたり、歌を歌いかけたり、読み聞かせをしたりしている。				
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a	b	c
<コメント> ・一人ひとりの発達の状況や個性をふまえて、自発性の伸長や対人的な関わりの萌芽を大切に、保育が進められていることが記録等から伺われ確認できた。 ・保護者には、子どもの発達状況を踏まえた成長の経過を報告するとともに次の課題を共有できるよう説明している。				

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・自発性の伸長や対人的な関わりの深化としての助け合える行動が取れることを目標に、保育室環境も常に他の子どもが視野に入り、玩具や遊具も共有できようものを揃えている ・園庭等での多年齢混合保育では常に遊びの提案ができるような環境を準備している。						
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・保護者の不安を軽減し、前向きな姿勢を保持していけるよう保護者とは個別に懇談し、意向を指導計画に活かすようにしている。 ・療育センター等と連絡を取り合い専門的な助言等を受け、それを指導計画の中に反映させている。障害特性に対する配慮を計画に取り込むとともに、全職員が共有できるように会議や記録等を用いている。						
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・時間が長いことによる子どもへの身体的負担を軽減するために、ゆったりした保育内容としている。子どもの人数が減ることによる寂しさを緩和できるよう、好みの遊びをさせたり保育士が丁寧に関わるようにしている。保護者には連絡ノートを活用して、長時間保育時の子どもの様子や保育内容を伝えている。						
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・地域の幼稚園、保育園、小学校が集合して話し合う機会を持っている。小学校就学に向けての準備となる内容について情報を収集し、指導計画の中に取り込んでいる。 ・保護者に対しても準備内容を報告し、共に連携して取り組んでゆくことを機会あるごとに話している。子どもの小学校での生活を円滑にするために保育園での保育内容は書類にして進学先の小学校に送付している。						

#### A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・子どもの健康管理についての年間計画を策定しており、発育・発達に適した生活を送ることができるよう保育の中に位置付けている。毎日の園時には2回の検温を行い、異状が疑われる場合にはマニュアルに従って対処している。 ・保護者には健康状態を報告し、家庭との情報共有に努め、職員間においても、一人ひとりの子どもの健康状態についての情報を共有し、保育に生かしている。						
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・歯科健診を実施しているとともに、保健師による歯磨き指導と保育士による日々の歯磨き指導が一体となっている。家庭においても継続できるよう、お便りに掲載したりしている。 ・健康診断や歯科健診の結果は冊子にして保管してある。職員の打合せ時に報告しており、職員が随時、記録を閲覧できるようにしており、情報の共有がなされている。						
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・アレルギーのある子どもには、医師の診断書に基づいて対応し、保育内容は他の子どもと同じでも特別な配慮をさりげなくするようにしている。 ・給食について、誤食を防ぐためトレーを異なるものにするなど、対応を行っている。対応内容は保護者と協議の上で検討を行い、実施結果を保護者に報告するようにしている。						

#### A-1-(4) 食育、食の安全

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・法人が策定した食育についてのマニュアルを活用し、保育を実施している。 ・食育の内容については、職員による給食についての会議でも検討されている。食事を楽しむための一つの方法として野菜の栽培、収穫に子どもたちが取り組み、収穫された野菜を給食で食べさせるようにしている。						

A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・視察により、子どもたちが食事を楽しんでいる様子が確認できた。献立には季節に応じた食材を選別するとともに、食材への安全志向を納入業者にも理解してもらって、安全安心な食材を確保している。 ・法人としての衛生管理マニュアルも整備されており、マニュアルに準拠して日常の業務が行われている。							

## A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭と綿密な連携							
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・お便りを定期的に発行して保護者全体への情報提供や保育の現状報告を行なっている。 ・個別적으로는連絡帳や子ども送迎時の会話により行なっている。保護者会や各種行事への保護者の参加は、相互理解を深める良い機会となっている。							
A-2-(2) 保護者の支援							
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・保護者が抱えている不安を軽減できるよう、家庭状況や保護者の状況に即した懇談の機会を持つ等の支援を行っている。 ・職員は日々のコミュニケーションから保護者が不安を抱えていないか、気に掛けるようにしている。また、相談を受けた場合は記録として残すようにしており、必要に応じて職員の共通理解を図っている。状況によって職員から園長に情報を伝え対応策を協議し、対応している。							
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・虐待対応マニュアルがあり、研修を行っている。保健所や児童相談所等の関係機関とも日頃から連絡を取り合い、連携を図っている。 ・保護者との日頃の会話の中で何らかの困難を抱えている状況を察知した時には、予防的に保護者を支援し、寄り添うよう努めている。							

## A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)							
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	・	(b)	・	c
<コメント> ・定期的に自己評価を行い、保育実践の振り返りを行っている。評価結果を同僚や園長と分析し、保育実践の改善や専門性の向上を目指している。 ・改善の実効性については、園長が確認し指導に活かしている。また、同僚との分析により他の保育士の長所を取り入れる契機ともなっている。							